

議 員 全 員 協 議 会

日 時	令和 8 年 7 月 17 日（金） 閉会中	8時58分 開会 10時14分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 大会議室	
出席議員	議長 16 番 原口康之 副議長 15 番 谷口恵世	
	1 番 中山尚大	2 番 篠崎朗子 3 番 荻田信行
	4 番 畑 政之	5 番 出縄耀戸 6 番 菅沼保弘
	7 番 鈴木長馬	8 番 石山和生 9 番 絹村智昭
	10 番 名波和昌	11 番 加藤 彰 12 番 木村正利
	13 番 松下定弘	14 番 濱崎一輝
欠席議員		
事 務 局	局長 榛葉清澄 次長 萩原美保 総括主幹 原口 亨 書記 中田綾	
説 明 員	市長、副市長、教育長、総務部長、企画政策部長、企画政策課長	
傍 聴		

署名 議長

開会の宣告

○議長（原口康之君）

それでは、少し定刻前ですが、ただいまから議員全員協議会を始めたいと思います。

2 市長報告

○議長（原口康之君）

最初に市長報告からお願いいたします。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

皆さんおはようございます。

今日から、相良サンビーチ、静波海水浴場、海開きであります。今日午後、開場式を行いますので、またよろしく願いをいたします。

それから、今日の案件報告の中にはございませんけれども、7月28日、29日とプロ野球のオールスターゲームが開催されます。牧之原市出身で牧之原大使の中日ドラゴンズの村松開人君が、ファン投票において見事1位を獲得いたしました。恐らく先発で出てくれるものというふうに思っています。

また、この頃、7月に入ってちょっと打撃が低調だったんだけど、ここ3試合、4試合、好調ぶりを発揮しています。恐らく先発で出てくれるであろうというふうに思います。

市では、牧之原大使がそのような活躍をさせていただいているということで、牧之原という名前が恐らく全国に出てくるということもあって、榛原庁舎と、それから牧之原インターチェンジのところの八十原の交差点のところの歩道橋に横断幕と懸垂幕を立てて、市民の皆さんに応援していただくように、横断幕と懸垂幕を立てて応援をしていきたいというふうに思っております。今日は11時から、八十原交差点のところの横断幕を掲示するに当たりまして、除幕式を地元の後援会の皆さん等々お集まりいただいて行う予定でありますので、もし議員の皆さん間に合えば、顔を出していただけるとありがたいなと思っております。

ちなみに、今10地区で市政報告会と意見交換会をやっておりますが、牧之原地区では28日がちょうど市政報告会の日なんですけど、オールスターの試合を見たいということで、市政報告会を2時間前倒しして、5時からやってくれと。それで6時半に終わってくれと。牧之原のコミュニティに大きなスクリーンを用意して、パブリックビューイングをやろうと、そんなことで企画をさせていただきますので、もしご参加希望があれば出ていただいて、みんなで応援していただいてもよかろうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは私のほうから、報告案件、資料に基づくものが1件と、口頭で報告する案件が1件ございますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、リニア中央新幹線静岡工区の工事着工についてということであります。

資料1をご覧くださいと思います。

リニア中央新幹線静岡工区につきましては、静岡県の鈴木知事は7日の県議会全員協議

会において、着工の容認を表明いたしました。着工容認までの経緯と今後のスケジュールについては以下のとおりであります。これまでの経緯として、去年の6月2日に水資源に関する6項目の対話が完了すると。それから、令和8年1月24日には静岡県とＪＲ東海による補償協定の補償の確認書の締結が行われました。それから、令和8年3月26日には、県専門部会で3分野28項目、全ての対話が完了したというところでございます。

そうした中で、4月25日には大井川利水関係協議会、関係市町長との連絡会議が開催されまして、流域市長が県から対話結果の説明を受けたというところでございます。また、5月31日には、流域市町とＪＲ東海による意見交換会が行われまして、地域振興に関して確認書を取り交わすということ合意したというものでございます。

そして、6月22日には、ＪＲ東海による住民説明会が終了いたしまして、翌日にＪＲ東海による県議会への報告、それから29日には同様にＪＲ東海から牧之原市議会への説明がございました。

そして、7月1日にはＪＲ東海、丹羽社長が知事に住民説明会の結果を報告し、そして、7日に県議会において静岡県知事が着工容認を表明したというものでございます。

それから、7月未定となっておりますが、その下の7月18日、静岡県自然環境保全条例に基づく協定の締結式を行うということでありまして。流域市町の首長も立ち会うようにということで案内がありますので、私も参加をする予定であります。また、その上の7月未定となっておりますが、静岡県とＪＲ東海による基本合意書の締結、それから流域市長とＪＲ東海による確認書の締結、これも恐らくこの同日に行われるだろうということでありまして、また決定次第、市議会の皆さんには連絡をさせていただきたいと思っております。

そうした中で、中日新聞にも、リニアに対する地域振興等に関するアンケートが行われました。恐らく今日と明日で掲載されるんでしょうけれども、そうした中で、私としては、工事容認に関する牧之原市長の意見ということでコメントを公表しております。今回の知事の判断でございまして、流域の住民や事業者が抱く水資源への影響に対する不安や懸念も踏まえた上での総合的な決断であるというふうに受け止めています。今回の着工容認はゴールではなく、県専門部会で示した対策対応、静岡県や流域市町と交わした約束などを着実に実行するためのスタートであるというふうに捉えております。

実際の工事には不確実性が伴うことから、県には、国も関与する新たなモニタリング体制を通じて、ＪＲ東海が実施する水資源を確保するための自然環境保全措置、モニタリングの状況、リスク管理をしっかりと検証していただくことを求めてまいります。

また、知事の着工容認のコメントに、リニア中央新幹線建設を契機とした高速交通の将来像に大いに期待すると同時に、東海道新幹線ひかり・こだま重視の輸送形態になることでの経済波及効果についても大いに期待できるとあります。リニア中央新幹線の整備に伴う静岡県への経済波及効果には、私も大いに期待をしておるところでございまして、静岡県にはリニア中央新幹線建設促進期成同盟会の一員として、当同盟会の要望に掲載されております大井川流域に関する5項目の着実な実行などを、国、ＪＲ東海と連携して取り組んでいただきたいというコメントを出しております。

ちなみに、大井川流域に関する5項目というものは、まず、東海道新幹線に関するものは、県内への、いわゆるのぞみ型からひかり・こだま型になって、県内へのひかり・こだまの停車本数を増やすことが一点。それから、富士山静岡空港新駅の設置といえますか、

建設についてが二つ目。それからあと、道路関係について、国土交通省も併せて出しておりますので、一つには牧之原インターチェンジのところの相良、金谷道路の3工区というふうに名前がついておりますが、新牧之原インター、牧之原インターチェンジを出て、今は現道の取付道路についておりますが、そのままバイパスに乗り入れて、ワンストップで、いわゆる信号なしで、国一バイパスや、それから御前崎へ行く473バイパスにそのまま乗れるという整備ですが、総額120億円かかるわけですが、その整備促進、それから、川根本町に至る国道473号の整備促進、榛原幹線といいます、その整備促進、それから国道1号バイパスの整備促進、流域に関わるものは、その5項目があります。

私とすると、その5項目を着実に進めていただくことが、我々地域にとっての地域振興というふうに捉えておりますので、これからもJR東海、あるいは流域との会議の中では、そういったことを要求していきたいというふうに捉えているところであります。

それから4点目でございますが、今後の地域振興に向けてということで、これまで経過を少し表示してございます。まず、平成26年10月であります、国土交通大臣が東海道新幹線がのぞみ型からこだま型重視の輸送形態に変化することで、地域活性化への機運が期待されるということ、もう12年前にそういったことを述べられています。

そういった中で、これまで12年間にわたるJR東海、それから県も含めた会議を行っておりますが、私が常々この会議の中で申し上げてきたのは、国土交通大臣がこうした形で静岡県にもメリットがあるということを発信されているんですが、鉄道局、それからJR東海も一切このことに触れてきていないんですね。ですので、ぜひそれをしっかりと太田大臣等々実行していただきたい、どのような効果があるかということを示せということ、ずっと私は唱えてまいりました。

そういう中で、令和4年の8月ですが、国土交通大臣官房審議官に私伺いまして、私と面談をさせていただきました。JR東海は、新幹線の増便等について、今お話しさせてもらったように全く示していないと。それから、新幹線新駅が検討に値すると、そういったことも言ってもらいたいというようなことを、直接、国交省の大臣官房に出向いて要望いたしました。

それから、翌令和5年1月であります、そうしたことに伴って、岸田内閣総理大臣が、リニア開業後の東海道新幹線静岡県内駅の停車頻度の増加について、本年夏を目途に一定の取りまとめを行うということを発表されました。その際に、国会において、この件については地元の流域の首長からそうした要請があったということで、国会でもそういったことをお話をされています。

それから、令和5年10月ですけれども、こうしたことに基づいて、国土交通省がリニア中央新幹線の開業に伴う東海道新幹線の利便性向上のポテンシャルを発表いたしました。県内各駅の停車回数、それから経済波及効果、雇用効果等を国交省が発表したというものでございます。

そうした中で、当時の川勝知事は、小学生でもこんなことは言えるみたいなことをおっしゃったりしました。それから私も少し苦言を呈したのは、本来これ、JR東海が行うべきであって、なぜ国土交通省がやって、JR東海に逆にお伺いを立てているような状況だったというふうに私は認識をしております。

ですので、これはちょっと違うんじゃないかと。いわゆるJR東海がやはり上から目線

というのは拭えないというのは、この当時から感じていたわけではありますが、そうした中で、令和6年11月ではありますが、流域市町とＪＲ東海の意見交換会の際に私からコメントをさせていただきました。東海道新幹線の停車回数でありますとか、空港新駅に関する具体的な取組やシミュレーション等をＪＲ東海が示すべきだということで意見を申し上げました。ＪＲ東海は、ダイヤ改正を今後検討する、空港新駅は県から話があれば受け止めて対応していきたいというような回答を得ました。

これまでは、空港新駅の話は、丹羽社長の前の社長は、歴代、いわゆる門前払いで、テーブルにもつく、そういったことはなかったわけですが、ここまで丹羽社長から対話をしていきたいというような前向きな発言をいただいたところでもあります。

また、令和7年1月ではありますが、ＪＲ東海、丹羽社長が静岡県知事を訪問いたしました。その際に、名古屋会合後に、静岡・浜松の両駅のひかりの停車本数を1時間に1本から2本に増やすという方針を初めて正式に示したというものであります。

また、令和7年7月から令和8年5月におけるＪＲ東海との意見交換会におきましては、事業に対するメリットをＪＲ東海が示すべきだと。私はこの9年間ずっと話してまいりましたけれども、もう一度それを念を押しました。それからＪＲ東海に対して、期成同盟会、これは東京から大阪までの10都府県が加入しているわけですが、この期成同盟会の要望であります、回答をこの会議のときに私、ＪＲ東海に対して、この期成同盟会が先ほど申し上げました流域でいうと5項目に対して、ＪＲ東海はどう取られていて、どういう形で期成同盟会に対して回答するのかということを会議の中で求めました。そのときに、水野副社長からはとんでもない回答が返ってきまして、要は期成同盟会の要望は、同盟会から回答を求められていないと。なので我々は受け取っただけだという形で、全く腹立たしい回答だったものですから、本当にこれ公表してよろしいんですねというのを確認しました。そういう考え方だということを。

そういったのを見かねて、丹羽社長は、いわゆる県内への停車本数、それから新駅についての対話に応じるというような発言をされました。道路関係については、国交省の関係もあるものですから、その場ではお答えはしませんでしたけれども、東海道新幹線の利便性向上については、丹羽社長がその席で公言されたというものであります。

そうした中で、本来、私の考えとしては、リニア整備については、その必要性、それから地域振興策、いわゆる内陸部を通るわけですから、そういった中でも静岡県内の経済波及効果の効果など、事業者であるＪＲ東海が示すべきであったというふうに思っております。

川勝知事が、根からそういったことよりも、とにかくリニア計画を認めないという姿勢の中でやってきたことにもあるんですが、そういったことを私は思っております。それから、地域振興と水資源が引き換えになることを懸念する流域の市町もございます、先行して議論される地域振興は、逆に後問題になった、後になったということが私は問題だというふうに思っています。

いずれにしても、私はこれまでも空港建設も三十数年かかってきましたけど、例えば空港をつくることの目的であるとか、経済効果であるとか、県内に与えるそうした経済効果、費用対効果を含めて、そういったいいものができる、また地域がそういったものができることによって振興ができるという利便性がある。それに対して、農業対策であると

か、下流河川対策であるとか、騒音問題であるとかというものを議論すべきところを、全くそうしたリニアが通る効果についての話が何もない中で、いわゆる水に対する利水だけの対策をこれまでやってきたと。それは私は違うんじゃないかとずっと訴えてきましたが、流域の首長の中には、それを言うと、バーターだ、いわゆる水と引き換えになるといいますかね、そういう意見を言われるんですが、私は、水問題に関しては、今回、先ほど言った28項目をきちっとやっていただければ、不確実性はあるものの、私は水との引き換えではなくて、水対策を行った上で、あるいは地域振興策が示された中で、その対策を講ずるということしていくべきだということを常々申し上げております。

そういった中で、リニア沿線ですが、神奈川、山梨、長野、岐阜の4県は、4駅で1,600億円、各400億円を、各駅をJR東海が負担する見込みであります。これは当初、JR東海が200億円、そして地元自治体が200億円の負担ということであったんですが、この4県がJR東海に要望したことによって、JR東海が全額400億円を持つということになっているんですね。ですので、私としたり、静岡県もたった10キロちょっと未満であります、通過県であるので、新駅を設置していただく権利があるということをずっと訴えてきております。

そういった中で、今日の中日新聞にもそうした私のコメントが載っているという状況でありますので、ご覧いただきたいと思います。

ですので、そういった400億円に相当する効果を静岡県も享受することが公平であるというふうに考えております。

今後は、JR東海が流域に対して、ハードを含めた地域振興策の案を示した上で、流域との定期的な意見交換会、あるいは各市町との個別の協議などを経まして、地域振興策の充実を実現に取り組んでいただきたいというふうに考えている次第であります。

リニア工事の着工については以上でございます。

続きまして、静波地区の沿岸部活性化の進捗状況についてであります、これは資料はございませんので、口頭で申し上げますので、よろしくお願いします。

この進捗状況でございますが、静波海岸や静波サーフスタジアム周辺エリアの活性化につきましては、ホテル施設を中心とした民間事業と、隣接地への公園整備などの公共事業を組み合わせ、公民連携事業として取り組んでいるところであります。

プロジェクトの経緯でありますとか、概要につきましては、令和8年2月に市議会に對しまして説明をさせていただいたところでございます。

当プロジェクトの中核施設となります静波リゾートホテル・スウィングビーチであります、明日の7月18日、土曜日に、土地建物と運営法人の新会社に引き継がれることとなりましたので、ご報告いたします。

一時期は、一旦クローズするような話もございましたけれども、新会社と静鉄さんとの話が円満に進みまして、既に土地建物の売買契約が成立いたしまして、正式に登記がされて、そして明日から新会社による運営が始まるということですので、ご安心いただきたいと思いますし、これからもご愛顧いただければというふうに思います。

ホテル施設の運営でございますが、今後も民間事業として継続することが決定してございますが、温浴施設などを含めた民間事業の詳細につきましては、現在、関係者による精査を行っているところであります。

今後、地域住民などを対象にした説明会などを通じて、公表する予定というふうに通っており、市のスケートボードパーク等についても、これから設計委託を行う、あるいは下流河川問題についても、これから発注を行いますので、そうした概要ができ次第、また、地元の皆さん、そして市議会へも報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、リニア中央新幹線に関する確認書の締結でございますが、これについては、明日、先ほど申し上げましたように自然環境の保全協定が締結されるということは決定して公表されておりますが、先ほど申しましたように、地域振興に関する基本合意書、それから先ほど申し上げました流域との静岡工区に関する地域振興に関する確認書でございますが、これについては今日中に恐らくプレスリリースがされるというふうに聞いていますので、そうした情報が入り次第、市議会の皆さんにもご連絡をいたしますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○議長（原口康之君）

市長報告は終わりました。皆さんのほうから質疑等がありましたら、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（原口康之君）

市長報告以外でも大丈夫です。何かよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（原口康之君）

それでは、これで市長報告を終わります。

3 議長・関係議員・委員会報告（１） 会議等の結果

○議長（原口康之君）

それでは次に、議長・関係議員・委員会報告ということで、会議等の結果を私のほうから報告させていただきます。

7月7日、「青少年あいさつ運動」街頭キャンペーンということで、皆さんには朝、各地に出いただきました。ありがとうございます。

その後、7日午後、令和8年度富士山静岡空港利用促進協議会総会が静岡のホテルグランヒルズ静岡センチュリールームで行われ、私が出席してまいりました。内容については、議案3件ということで、令和7年度の事業報告及び収支決算報告、そして令和8年度の事業計画と収支予算決算書の案と、あと、役員の改選の案も提出され、全てにおいて可決されております。

7月10日、「夏の交通安全県民運動」街頭広報ということで、街頭広報につきましては私が出席して、各議員については各場所で行っていただきました。これについても、感謝申し上げます。

あと、7月11日、「おなか堂」内覧会ということで、出席された議員の皆様ありがとうございます。

7月13日、大井川清流を守る協議会総会ということで、島田市の大井神社宮美殿にて行いました。内容については、議案が4件、報告が1件、認定が1件ということで、全てに

において可決されております。

あと、7月14日、臨時会ですけど、ご苦労さまでした。

7月15日、行政視察の受入れということで、東京都東村山市議会の方が当市を視察されました。地域リーダープロジェクトで来訪され、その研修を行っております。

私からは以上です。

濱崎議員。

○14番（濱崎一輝君）

それでは、監査委員報告をさせていただきます。6月30日に例月現金出納検査を行いました。午前中に一般会計及び特別会計、水道事業会計、坂部財産区の特別会計の監査を行いまして、午後は財政援助団体であります社会福祉協議会の監査を行いました。

それから、前回説明させていただきました住民監査請求のその後なんですけれども、弁護士による書類のチェック及び文書作成によって、最終的にこの請求を棄却することになりました。なお、本人には監査の結果を郵送しております。

なお、この結果につきましては、市のホームページにも監査の結果として掲載されておりますので、詳細をご覧になりたい方はご覧いただければと思います。あと、併せてなんですけれども、サイドブックに、各種資料といたしまして、監査関係の資料があるんですけれども、令和5年までしか掲載されていないものですから、令和6年度と令和7年度分につきましては、資料のほうに掲載していただくようにということで事務局に依頼しておりますので、よろしくお願いします。また、こちらが完了したら、皆さんにアナウンスをお願いいたします。

なお、これまでやった監査の結果なども、今言ったように監査の結果も載っておりますので、そちらで詳しい資料をご覧いただければと思います。

私からは以上です。

○議長（原口康之君）

副議長。

○15番（谷口恵世君）

6月29日、榛原総合病院組合例月現金出納検査をいたしました。全て適正に処理されております。

以上です。

○議長（原口康之君）

ほか。

〔「なし」と言う者あり〕

3 議長・関係議員・委員会報告 （2） 議会運営委員会

○議長（原口康之君）

それでは次に、議会運営委員会、お願いします。加藤委員長。

○11番（加藤 彰君）

議会運営委員会です。最初に、7月1日、2日ということで、議会運営委員会視察研修についてであります。岩手県の滝沢市議会と奥州市議会を訪問してまいりました。

今月の9日、10日と佐藤先生をお招きして研修会を実施した際、両市議会の取組内容に

については詳しく説明がされておりましたことと、また、議運のメンバーについては、個人個人そこで感想等を述べていたということで、それで報告に代えさせていただきたいと思っています。

7月6日になります。アの7月臨時会については既に終わっています。

イの6月定例会の振り返りについてということで、2点報告をさせていただきます。

1点目は、一般質問の際、また連合審査会の際の発言についてであります。ここで、資料を用意していただいておりますので、資料1－5、議会運営申し合わせという資料がついていきますので、そちらを開いていただきまして、その7ページの4に、議案に対する質疑、その他の質疑、発言というところがあります。その中で、（9）発言（質疑等）の要領というのがありまして、アとイというふうに書いてあります。本会議、連合審査会というふうに書いてありまして、ここでの内容はお読みいただきたいというふうに思いますけれども、発言（質疑等）の要領、こちらに沿って、今後において発言をしていただきたいと、そのように思います。それが1点目になります。

次に二つ目、一般質問についてでありますけれども、内容的には通告書に書かれていない内容が発言されていたということがありました。

次のページ、8ページをご覧くださいまして、その6に、一般質問の（1）ということで、一般質問は通告制とするということで幾つか書いてあります。

それで、（6）のところをご覧くださいまして、発言の要領としまして、質問開始時ということで、指名されたのちということが書いてあって、演壇に登壇し、ということで、ここで指摘があったのは、演壇に登壇しての発言のことになります。ここでは通告書を読み上げるということを基本としていただきたいということを、前回の全員協議会でもお話ししたというふうに思いますけれども、この点について、通告書に書かれていない内容を多く発言をされていたというようなことでございました。

参考までに、23ページのほうまで飛んでいただきまして、よろしいでしょうか。23ページに、記載例ということで、一般質問通告書というのが載っています。それで、この真ん中に点線で要旨、背景等を記載と書いてあります。知っているよということであると思いますけれども、要旨というのは、文章や話の中心となる内容、最も重要な核心をまとめたものということになりますので、要点とか要約ではなくて、要旨であることを改めて確認しておきたいと思います。

したがって、通告書の中で修飾語といいますか、そういったものを当日付け加えたりというのは、これはあっても別にいいというふうに思いますけれども、要旨をまた付け加えて、当日演壇でそのボリュームがかなり多くて発言されるというのは、今後においては注意をしていただきたいということでございます。

一般質問等については以上でございます。

次の、ウの予算決算委員会の要綱についてということで、こちらについては資料1－2のほうをご覧くださいと思います。

少し振り返りにもなりますけれども、発議第2号になりますけれども、牧之原市議会委員会条例の一部を改正する条例についてということで上程をし、この段階で、予算決算委員会の設置について決定をしているということでありますけれども、決定した内容とすれば、人数が16人であるところ、内容は予算決算に関する事項というようなことを決めてい

るということでございます。そして、併せて資料を見ていただきたいのは、資料１－４に、第８条と第９条をご覧くださいますと、委員長及び副委員長ということで第８条に書いてあります。第９条には互選の方法ということでございます。これに基づいて、臨時議会の暫時休憩をし、全員協議会の中で、このことに基づいて正副委員長を決めているということで確認をしておきたいというふうに思います。

そして、いろんなところを見ていただいて申し訳ないですけども、フォルダの全員協議会の４月１７日をご覧くださいませ。４月１７日の資料３というところをご覧ください。

予算決算委員会の設置についてということで、今日の朝、議会運営委員会をやったんですけども、この点から少し説明しておきたいというふうに思います。

まず一つ目の現状、二つ目の課題、そして３の予算決算審査のやり方、これはこれでこのとおりということでご覧いただければいいかと思います。

４の、予算決算委員会の組織及び所管ということで、委員の定数は１６人とする、これは今説明したとおりです。次の黒ぽつ、委員長には副議長を宛て、副委員長は二つの常任委員会から選出するというので、ここではこう書いてありますけれども、委員会条例に基づいて、ここについては先ほど説明した内容に書いてあるということでございます。ここについては変えたということで、ご理解をいただきたいというふうに思います。

そして、三つ目以降の黒ぽつについては、この資料は閉じていただいて、本日の全員協議会資料の中の資料１－１に、牧之原市議会予算決算委員会運営要綱案というふうに書いてあります。この中で少し整理しておきたいなというふうに思います。

第２条まではいいとしまして、第３条に分科会を設置しますよというふうに書いてあります。これについては、一つ目が総務建設分科会と、そのようにします。（２）として、文教厚生分科会と。ですので、今までの総務建設委員会の所管する予算及び決算の審査に関する事項と文教厚生委員会の所管する予算及び決算の審査に関する事項と同じものでありますけれども、今回の予算決算委員会の中では分科会という名になるというふうに確認しておきたいというふうに思います。

それから、第４条では分科会の委員ということで、こちらはこちらでお読みいただければいいかと思います。

分科会には、第５条として、座長と副座長を置きたいなというふうに思います。分科会の運営等についても、これまでの常任委員会と基本的に変えるということではございません。

次のページのほうへ行っていて、基本的なことですけども、第８条で会議を行う場所というのがありまして、予算決算委員会及び分科会は、本会議場又は協議会等を行うものとするということであります。こういった内容について、要綱案としてまとめているということで、ご報告をさせていただきたいと思います。

それからもう一つ、資料１－５、申し合わせ事項をもう一度見ていただきたいと思います。この中で、赤字で変えてあるところがありますので、そこだけ確認をしておきたいと思います。

５ページ、委員会条例のほうで変えてあるということで、申し合わせ事項も変えたということでもあります。委員会委員の選任という中に、（３）に予算決算委員会を入れたよということ。

そして、次の6ページでは、赤字のところですが、予算決算委員会に付託し、委員会及び分科会において審査するというようなこと。

それから、ちょっと飛んでいただいて、10ページ、常任委員会に、ただし、というのを付け加えて、予算決算委員会については、議長を含む全議員とするということ。

それから、次の11ページの(4)常任委員会協議会、原則としてというのと、そして、案件が少ない場合にはということですので、これはいつからかというのはあるかもしれませんが、このようにしていきたいということでございます。

それから、13ページのほうでは、このようにしたということで、今、専門部会というのはありませんので、それを削除したということであります。

それから、14ページのその他では、(4)を削除したということでございます。

それから、16ページですね。これはせんだって、監査委員の関係の濱崎議員の公務でというのがなかったというように、ご指摘いただきましたので、公務というものを入れたということでございます。

それから、すみません、ちょっと飛ばしました。9ページに、一般質問の関係ですね、通告書。それについて、データでもと書いてあるんですけど、データでということで、今はそうされていると思いますけれども、データでということで、こういったところについて申し合わせ事項で変わっていますということで確認をさせていただきたいと思います。

それで、次のエのその他の静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の結果については、その他で事務局から説明をいたします。

それから、議会広報のアンケート結果について、これは絹村委員長のほうから報告を受けたということでございました。

それから、熊本県人吉市議会当市表敬訪問について、こちらについてもその他で事務局から説明のほうをお願いしたいというふうに思います。

その他、次の政治倫理委員会については、こちらは済んでおりますので、ということになります。

それから、7月17日、予算決算委員会についてというのは、これは協議事項のほうで触れておきたいなというふうに思いますので、議会運営委員会からの報告は以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (3) 総務建設委員会

○議長(原口康之君)

次、総務建設委員会、名波委員長。

○10番(名波和昌君)

総務建設委員会ですが、6月24日に委員会を開催し、行政視察の件、それから事前質問について協議を行いました。

6月30日、細江区との市民会議を開催し、特に竜巻災害の前後についての意見交換をさせていただきました。

7月10日、委員会を開催し、細江区との市民会議とボランティアコーディネーターの皆さんとの市民会議の振り返り、そして行政視察に関する委員からの事前質問を確認しました。これについては、本日、全員協議会終了後に総務建設委員会を開催して、事前質問を取りまとめ、さらに行程等の確認を行います。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (4) 文教厚生委員会

○議長（原口康之君）

次、文教厚生委員会、松下委員長。

○13番（松下定弘君）

文教厚生委員会の報告をいたします。

7月16日、所管事務調査のテーマである「子ども・若者の健やかな成長を支える施策について」で、学校教育課より、教育支援体制の整備についての取組内容等の勉強会を行いました。今月の26日に、その報告書を提出してもらいます。

以上で、文教厚生委員会の報告を終わります。

3 議長・関係議員・委員会報告 (5) 議会広報特別委員会

○議長（原口康之君）

次、議会広報特別委員会、絹村委員長。

○9番（絹村智昭君）

議会広報特別委員会です。

6月26日、7月7日、7月15日と委員会を開催いたしました。内容としては、議会だよりかけはし第83号の編集について、また、かけはしのリニューアルについて協議をしております。

今月の7月28日、29日と視察研修を予定しております。

あと、議会広報に関するアンケート結果がまとまっておりますので、タブレットのほうに入っておりますので、またご確認いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (6) 議会改革特別委員会

○議長（原口康之君）

次、議会改革特別委員会、副議長。

○15番（谷口恵世君）

6月24日、議会改革特別委員会の全体会を行いました。時間の都合上、協議事項の会派制の今後のスケジュールについてと、政務活動費についての報告、説明のみを行いました。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (7) 政治倫理委員会

○議長（原口康之君）

次、政治倫理委員会、松下委員長。

○13番（松下定弘君）

政治倫理委員会の委員長報告をいたします。令和8年7月6日に牧之原市議会議員政治倫理規程第4条第2項の規定により、議長が政治倫理委員会を設置されました。

政治倫理委員会では、要求に基づき、4回の委員会を市役所相良庁舎4階第3会議室において、委員6名全員の出席の下、審査を行いました。

第1回目は7月6日に開催しました。内容は、今回設置しました政治倫理委員会の正副委員長の選任と、委員会の公開または非公開の開催とするかの協議を行いました。この結果、委員長に私、副委員長に名波委員が選任され、委員会は公開で行うこととなりました。

第2回目は7月9日に開催しました。内容は、本事案が委員会として審査対象であるかどうか、また、当該議員の委員会出席の有無について協議、確認をいたしました。結果としましては、本事案が誤解を招く投稿であることに全議員が同意し、また、次回の委員会への当該議員の出席を求めることで同意をいたしました。

第3回目は7月10日に開催しました。内容は、当該議員の意見聴取と、今回の審査事案が政治倫理基準に抵触するものかどうかについて協議をしました。委員会の結果としましては、事実として、公人としての自覚と責任を持った発言ができていなかったこと。また、既に市民に誤解が広がり当局に通報があったことなどにより、誤解を招く投稿であった事実は委員全員認めました。

また、本人からの意見聴取より、本人もミスを認めており、故意に行ったものではなく、その後の訂正、謝罪などの対応も誠実であるという見解により、当審査事案は、牧之原市議会政治倫理規程第2条第1項第5号には抵触するものではないことで、委員会は同意をいたしました。

第4回目は7月14日に開催しました。内容は、7月10日の委員会において決定されました内容を取りまとめ、委員会の審査報告書について、内容の確認を行いました。報告書の内容は、委員会を開催した日、審査事案の内容、審査結果と、その他意見となります。内容をご確認いただき、委員全員の同意の下、本日の議員全員協議会で報告させていただきました。

以上が政治倫理委員会での審査の過程と結果です。

なお、本事案の審査とは直接関係しませんが、政治倫理基準に関し、委員から出された意見がありますので、報告いたします。

今後における当事案に類似する審査については、明確な基準が必要であると判断し、牧之原市議会としてSNS投稿に係るガイドラインの整備が必要であることを、議長に対し要望しました。市議会として今後検討する必要があると考えております。

これで、牧之原市政治倫理委員会の委員長報告を終わります。

○議長（原口康之君）

ただいまの委員会の報告事項で、私のほうからの要望というか、で立ち上げたということで、一言皆様に申し上げたいことがあります。

政治倫理委員会におかれましては、令和8年7月6日、9日、10日、14日の4日間にわたり、議長である私からの開催要求に基づき、慎重かつ真摯に審査を進めていただきました6名の各委員のご尽力に対し、心より敬意と感謝を申し上げます。

審査結果につきましては、議長として重く受け止めております。

しかしながら、私が全員協議会において申し上げた、最初の投稿が事実と異なる内容であったという点が、審査の過程において「誤解を招く投稿」という表現に置き換えられたことについては、極めて遺憾に感じております。篠崎議員ご自身が最初の投稿内容に事実

と異なる可能性を認めたからこそ、本文が差し替えられたものであり、故意によるものではないということであれば、総務建設委員会終了後の聞き取りの場においても十分説明し得たのではないかと私は考えております。

一般論として申し上げれば、職員が文章の差し替えを行う際には、まず謝罪と説明を行った上で差し替えることが通例であります。また、議会における発言の訂正に際しても、6月定例会最終日において、先般の一般質問の発言において謝罪の上、訂正を行いました。

公人たる市議会議員が不特定多数の市民に向けてSNS等で誤った情報を発信した場合、その影響は一般質問での訂正を上回ることが予想されます。実際、当局や議会事務局には、一般財源からの流用はいかななものかといった抗議の電話が寄せられた旨の報告も受けております。

私は、SNS等の活用そのものを否定するつもりはありません。申し上げたいのは、ただ一つ、事実と異なる投稿は決して行ってはならないという基本的な姿勢であります。牧之原市議会議員政治倫理規程第2条第2項には「議員は、政治倫理基準に反する行為があったと疑惑を持たれた場合は、自ら誠実な態度をもって疑惑を解明し、その責任を明らかにするよう努めなければならない」とあります。これは明確に規定されています。この件についての篠崎議員の発言を求めます。

篠崎議員。

○2番（篠崎朗子君）

すみません、私は影響もあったと思うんですけども、誠実に対応はしてきたと思っているので、事実と異なるというよりも、議長の前でも誤解を招く投稿であったということは、あの場でも申し上げたと思うんですけども、なので、認識は合っていましたが、主語がなかったということを私は説明したかったんですけども、あのときは、間違っているのか間違っていないのかと、ただそれだけを言われて説明する機会なんて与えられなかったじゃないですか。

そんなこと言われても困ります。私は本当に誠実に申し訳ないと思って、ずっと誠実にやってきました。影響があったことも間違いないと思います。だからこそ、本当にそういうふうに来てきて、そこから私、投稿もずっと控えています。この結果が出るまではと思って。でも、聞いてくださらなかったじゃないですか、こういう経緯でしたということ。その場で説明させてくださらなかったじゃないですか。

以上です。

○議長（原口康之君）

ちょっと私の言っていることと違う部分があって、私は、事実と違う、事実と違う投稿をしているので、その部分の確認をただけです。私の来ていただいたときに確認したのは。その部分で、篠崎議員は誤解を招く投稿であったということ、その時点で違うので、そういうことではなくて、事実と違う投稿をしているということの確認を私はしただけなので、この倫理委員会の中でも、先ほど申し上げたとおり、事実と違う投稿に対しての倫理委員会の中身をしていただきたくて、その後の対応とかという部分に関しては、その後のことだと私は考えています。

以上であります。今の篠崎議員の発言に対しては、私も真摯に受け止めますが、少しまだずれている部分があるのかなと私自身は考えておりますので、この件に関しては以上

となります。

この件はもうこれで終わりですよ。

石山議員。

○ 8 番（石山和生君）

今の話はいいんですけど、まず倫理委員会に上げられた議論、誠実にと最初おっしゃってくださったと思います。修正されたことは遺憾だとおっしゃっていて、事実と違う発信かどうかというのは、まず、すみません、修正って何のこと言いました。何のことをおっしゃっていますか。

○ 議長（原口康之君）

何のことじゃなくて。

○ 8 番（石山和生君）

何から何に修正されたことを今おっしゃっているんですか。

○ 議長（原口康之君）

多分倫理委員会では、この資料については提出されていると思いますよね。

○ 8 番（石山和生君）

篠崎議員が修正したという意味。

○ 議長（原口康之君）

そうです。

○ 8 番（石山和生君）

委員会が修正したという話ではない。

○ 議長（原口康之君）

そうではないです。

○ 8 番（石山和生君）

分かりました。すみません。

○ 議長（原口康之君）

委員会というか、委員会の中でも、私が申し上げた事実と違う投稿というところに関しては、委員会の中でどれだけ出てきたかというのは、会議録を見ないと私も確認できませんので、会議録ができ次第、確認して、どういったことが話し合われたかというのはあれしたいと思うんですけど、今回のことに関しては、この1回目の投稿と差し替えがあった以上、これは事実と違う可能性があったから差し替えたのではないかなと私は考えていますので、現在その部分が疑問に思ったので、委員会条例に基づき、今、篠崎議員に確認をただけです。

篠崎議員。

○ 2 番（篠崎朗子君）

その点、すみません。先ほどの質問の意図が分かりました。それは事実と違うから差し替えたのではなく、誤解を招くということであれば、誤解を招かないような投稿にしなければならないと思って修正しました。

○ 議長（原口康之君）

そういうことではないと思うんですけど、事実と違う可能性があったから、可能性があったから差し替えたので、先ほどから、一般的には差し替える場合には、謝罪と、ここが

違いますということを皆さんに分かってもらわないと、事実と違う、そこがなければ事実と違うとかということも言えないので、その部分に関しても、私から言わせていただくと、勝手に差し替えておいて、誤解を招く投稿って、それは少し違うのかなと考えているので、その辺は今回のこういった議論は済んでいるので、全体の議論というか、この委員会の報告も出ていますので、その部分に関してはこれで、先ほど私が申し上げたとおり、真摯に受け止めていると申し上げたつもりです。

しかし、その中で私がまだ疑問に思っていた部分があったので、委員会規程に基づいて、その部分を少し篠崎議員に直接聞いていただけなので、その部分に関しては皆さん誤解されないようお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

4 協議事項 (1) 予算決算委員会について

○議長（原口康之君）

それでは、4の協議事項といたします。

これは事務局のほうかな。予算決算委員会について、資料2ということで。

加藤議員。

○11番（加藤 彰君）

それでは予算決算委員会についてという、資料2をご覧いただきたいと思います。

今朝、議会運営委員会を臨時で開きまして、その話した内容について、少しここでご意見をいただきたいなというふうに思いまして、協議事項に挙げさせていただいてあります。

まず、1と2、これについては確認していただいたら結構です。

三つ目の決算連合審査会との変更点ということで、ちょっと読みますけれども、(1)については、今年度より名称を「予算決算委員会」と変更するが、これまでの予算・決算連合審査会の運営を変更するものではない。原則として、当局の出席を求めるのは、予算決算委員会、令和8年度は9月24日、25日、28日、これまでどおりとするということでございます。

三役については、これまで同様、出席を求めるということでございます。

ご意見をいただきたいという点でありますけれども、質疑に関しては通告制とするというふうに考えております。質疑は一括質疑とし、通告で1回、当局の答弁後は2回までとし、1人3回までとするということで、これまでどおりであります。

通告者のところの欄でありますけれども、予算決算委員会委員長、分科会座長、議員個人というような通告者が考えられるのではないかというふうに思っています。委員長が質疑するその内容については、重点戦略プロジェクト等に係る包括的な質疑が考えられると。座長については、所管に関する質疑、議員個人については、その他質疑ということでございます。

まず、通告制にするほうがいいのではないかということが、議会運営委員会としての結論でございました。通告者については、この形を一つ目安に進めていったらどうだろうかということでございました。まず、その点についてどうでしょうかということでございます。

4の今後のスケジュールでありますけれども、1日に予算決算委員会全体会、本会議終了後ですね、全体会を予定したいと思います。10日には分科会、これも本会議終了後。11日、予算決算委員会分科会を午前中終わらして、午後には当局へ通告書の案を出せたらいいなというふうに思います。16日、17日の予算委員会全体会では最終確認をしたいというふうに思います。本会議終了後に、それを行いたいと思います。

24日、25日、28日は、予算決算の委員会、これは今までの連合審査ということになります。

皆様をお願いをさせていただくことになると思いますけれども、8月26日に議案書が配付されますので、それを見て、1日の本会議終了後に委員会全体会を行うとか、あと10日、11日と分科会を予定しますので、そこに向けて、質疑の点についてこうしたいということをお自分なりに学習してきて、進めてきてもらいたいと、そんなようなことは思っております。

議運としては、今後のスケジュールもこのとおりいこうというふうにさせていただいたということでございます。

それで、その他のところ、次のページのところで(3)をご覧ください、今回の決算審査については、資料の配付時期等の変更は必要としないということでございます。

これで少し皆様からのご意見もいただきながら、こういった形で進めていくんだということをお共有させていただいて、よろしければこれを当局のほうへ、局長のほうからまたこちらも含め、総務部長のほうに説明をしていきたいという段取りでいますので、何か疑問点とか、何かご意見があればおっしゃっていただければいいかなというふうに思います。

以上です。

○議長（原口康之君）

今の件で、予算決算委員会についての件ですが、この件について皆さんのほうから質疑等ありましたら、お願いします。

木村議員。

○12番（木村正利君）

本当に新人議員、1期の方たちは決算のところの審査って今回初めてだと思うんですが、委員会の中の説明としては、ある意味、議案というか、決算書の内容が配付されるのが26日なんですね。それから、とにかく読み込むこと。全員が読み込むことには、かなり1日まで各議員で読み込んでいかなければと、さっきの委員会の中でも出ました。私たちも過去やってきたのは、専門性を持って、決算についてはきちっと審査しなければならないので、そのところに重要視してきたんですが、今回いろんな意味で、予算決算委員会の常任委員会を立ち上げた重みって、すごいチャンスかなと私は思っているものですから、ぜひ新人議員の方については、議案配付の26日から1日までの間に、各それぞれの専門性を見た中で、決算書を読み込んでいただいて、それぞれの思いを全員として当局に対してのいろんな疑問点とか、審査というのは大事かなと思っていますので、その点をちょっと私のほうから補足させていただきます。

以上です。

○議長（原口康之君）

ほかは。

加藤議員。

○11番（加藤 彰君）

こういった形で進めていくということで、またご理解いただきたいと思いますが、まだちょっと課題として残っている点について、お伝えしておきたいと思います。

通告者が、ここで委員長としてありますけれども、委員長は当日は委員長席にいますので、委員長が発言するのか、それとも委員長が指名する者が通告者になるのかという、そういったこととか、あと、いつもやっている委員長報告というのがあるわけでありまして。文教なら文教、総務なら総務の委員長から委員長報告があるんですけれども、その辺について、みんなでもうやっていますので、それどうするのかとか、その辺ちょっとまだ詰め切れなかったものですから、他の市議会の例をちょっと参考にさせていただいて、それについてはまた決めていきたいというふうに思いますけれども、そんな課題は今残っている中で、ちょっとスタートしていくということでありましてけれども、そういったことで、いいですかね。よろしいでしょうかね。

〔「異議なし」と言う者あり〕

5 その他 （１） 静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の結果について

○議長（原口康之君）

それでは、5としてその他ということで、静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の結果についてということで、事務局のほうからお願いします。

事務局次長。

○事務局次長（萩原美保君）

資料3をご覧ください。

静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の当選人について、広域連合事務局から7月3日付で通知がありました。当市議会では、6月26日の本会議最終日に選挙を実施しましたが、市議会議員区分から選出する議員について、通知に記載されています3名が当選されました。各市議会の集計表も添付されておりますので、また各自ご覧ください。

説明は以上です。

5 その他 （２） 熊本県人吉市議会当市表敬訪問について

○議長（原口康之君）

次に、熊本県人吉市議会当市表敬訪問についてということで、これも事務局からお願いします。

事務局次長。

○事務局次長（萩原美保君）

資料4をご覧ください。

令和8年度熊本県人吉市議会の皆様が、8月18日、19日、20日の3日間のうち、19日、水曜日に牧之原市にお見えになりますので、歓迎式を執り行います。

日時と場所につきましては、19日、水曜日の午前9時から相良庁舎大会議室で30分程度行いたいと思います。出席者につきましては、市長と正副議長、議運の委員の皆様にお願

いたします。

そして、その日の夜ですが、交流会を実施しますので、こちらにつきましては全議員の皆様に出席をお願いいたします。

時間と場所につきましては、午後 6 時半から静波にあります、はちぼしで行いまして、会費を 7,000 円予定しております。その際の送迎についてなんですけれども、はちぼしの送迎バスが、人吉市議会の皆様の送迎に使用しますので、皆様には申し訳ございませんが、会場への行き帰りは各自で対応していただきますようお願いいたします。

2 ページ目に人吉市議会の行程表が載っていますので、またご覧ください。

説明は以上です。

○議長（原口康之君）

ここまでで、皆さんのほうから質疑等ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（原口康之君）

ないようでしたら、これで議員全員協議会を終了します。ご苦労さまでした。

〔午前 10 時 14 分 閉会〕